

# 安倍政権の安全保障法案強行採決にももの申す 安全保障法制の慎重審議を求める意見書 相模原市議会でも可決！

「安全保障法制の慎重審議を求める意見書」が相模原市議会で1票差で可決されました。

6月議会最終日の30日、3会派（「民主・市民」、私が所属する「颯爽の会」、「共産党」）の共同提案による意見書案が、自民・公明の反対はあったものの、23対22で可決されました。

この種の意見書が可決されることは相模原市議会では画期的なことです。

意見書の中身は「安全保障法制の慎重審議を求める」もので、「颯爽の会」が全員賛成したこともあり採択となりました。

国会の法案審議は、7月15日、衆議院の特別委員会で自民・公明の与党単独で強行採決され、翌日本会議で次世代の党が加わり、採決を強行。参議院に審議の場を移しています。

法案の問題点はすでに様々

に指摘されていますが、私も以下の事で問題にしています。

①「存立危機事態」という説明できない言葉を使って、歴代の自民党政権も、憲法学者の9割以上も憲法違反とする「集団的自衛権の行使」を安倍首相個人の「解釈」でできる、としたことが根本問題です。このこと自体が、法治国家を否定し、憲法に規定する「立憲主義」を破壊する蛮行です。

②「安全保障法制」というあやふやな言い方になっていますが、自衛隊法をはじめ、周辺事態確保法など日本の軍事と安全保障にかかわる法律を、10本まとめ一括で変えるという煙にまくような手法です。

それぞれの法律が、できた経緯も年も違うことを見ても、とても乱暴なものです。

結局、これ以上審議を続け



7月15日の特別委員会の強行採決の日には、私も国会前に駆けつけました。

ることが、安倍政権の支持率をさらに低下させ、憲法違反の法案ストップを求める国民世論の高まりをつくる、という危機感からの与党単独採決強行でした。

私も国会に行きましたが、若者の参加者が目立ちました。彼らのスピーチの「30年後の戦後100年を、ついに100年間戦争をしないで来た、と祝いの鐘を鳴らしたい！」という言葉には感銘を受けました。学者や国会議員、学生、市民の参加と声で廃案に持ち込みましょう！

## 基地対策特別委員会から

今回、基地対策特別委員会に入りましたので、報告します。

今後、相模総合補給廠とキャンプ座間、米軍住宅の3米軍基地から出るごみを、所定の手数料をとって、市が南清掃工場で焼却処理することになります。

というのは、キャンプ座間内にある、古い焼却炉を廃炉処分するためです。ここを廃炉にするには、解体作業が必要になります。

解体の際は、市の焼却炉の解体に関する要綱に照らして説明や作業をするように検討していく、と特別委員会の質疑で答弁を受けました。

ごみの中味の監視とともに解体にあたって、近隣の皆さんにもご注目いただきたいと思います。